

2015.3.4

～渡航情報（スポット情報）～

（件名）

ドイツ：治安当局によるテロへの警備強化に伴う注意喚起

（内容）

1. 2月25日（現地時間）、ドイツ連邦憲法擁護庁長官は、具体的なテロの計画を示すものは現時点ではないとしつつも、イスラム過激派によるテロの脅威について改めて警告しました。また、同28日、ブレーメン市警察は、イスラム過激派による活動が同市内で実行される危険性があるとして、一時警備体制を強化しました。
2. 1月初旬のフランスにおける雑誌社に対するテロ事件に関して、アラビア半島のアル・カーイダ（AQAP）やISIL（イラクとレバントのイスラム国）等のイスラム過激派は、今後も欧米に対するテロを実施するよう扇動する声明を発出しています（1月16日付広域情報「欧米諸国等に対するテロの脅威に関する注意喚起」参照）。
3. ドイツでは、1月19日にドレスデンにおける反イスラムのデモが、2月15日にドイツ北部のブラウンシュヴァイク市におけるカーニバル・パレードが、それぞれテロの具体的な脅威があるとして中止されており、また、ベルリンやドレスデンにおいては、1月以降、主要駅を標的としたテロ情報があるとして警備が強化されています。
4. つきましては、ドイツへ渡航・滞在される方は、以上の状況を考慮し、テロ事件や不測の事態に巻き込まれることのないよう、治安・テロ情勢に関する最新情報の入手に努めてください。特に反イスラム等のデモが行われている場所には決して近づかないようにしてください。また、一般的にテロの標的となりやすい場所（政府・軍・警察関係施設、出版関連施設、駅、観光地、商業施設、大規模イベント会場など不特定多数が集まる場所）においては、周囲の状況に十分注意を払い、不審な人物や状況を察知したら、速やかにその場を離れるなど安全確保に十分注意してください。
5. 海外への短期の旅行や出張などには「たびレジ」の登録をお勧めします。（詳細は <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/> 参照）

また、渡航前には万が一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3ヶ月以上滞在する方は、緊急事態に備え必ず在留届の提出をお願いいたします。

(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html>)

6. なお、テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて御参照ください。

(1) パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q&A」

(2) パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph.html> に掲載。)

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局邦人テロ対策室 (テロ・誘拐関連)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 3678

○外務省領事局海外邦人安全課 (テロ・誘拐関連を除く)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 5140

○外務省 海外安全ホームページ：

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (携帯版)

(現地大使館等連絡先)

○在ドイツ日本国大使館

住所：Hiroshimastr. 6, 10785 Berlin

電話: (+49) 30 210 940

F A X: (+49) 30 210 94 222

ホームページ：<http://www.de.emb-japan.go.jp/nihongo/index.html>

○在デュッセルドルフ日本国総領事館

住所：Immermannstr. 45, D-40210 Düsseldorf

電話: (+49) 211-164820

F A X: (+49) 211-357650

ホームページ：http://www.dus.emb-japan.go.jp/profile/japanisch/j_top.htm

○在フランクフルト日本国総領事館

住所：MesseTurm 34. OG, Friedrich-Ebert-Anlage 49, 60327 Frankfurt

電話: (+49)-69-2385730

F A X: (+49)-69-230531

ホームページ： <http://www.frankfurt.de.emb-japan.go.jp/jp/index.htm>

○在ミュンヘン日本国総領事館

住所：Karl-Scharnagl-Ring 7 80539 Muenchen

電話: (+49)-89-4176040

F A X: (+49)-89-47-05-710

ホームページ： <http://www.muenchen.de.emb-japan.go.jp/jp/index.htm>

○在ハンブルク領事事務所

住所：Rathausmarkt 5, 20095 Hamburg

電話: (+49)-40-3330170

F A X: (+49)-40-30399915

ホームページ： <http://www.hamburg.emb-japan.go.jp/jp/index.html>